

【イクボスメールみえ 第87号】改正育児・介護休業法対応「男性の育児応援ワークショップ」研修用ツールをご活用ください！

このメールは「みえのイクボス同盟」に加盟いただいている皆様に送付しています。

今回は、少子化対策課、雇用対策課からのご案内を送付します。

■■■改正育児・介護休業法対応「男性の育児応援ワークショップ」事業所内研修用ツールをご活用ください！■■■

令和4年4月から改正育児・介護休業法が順次施行され、「産後パパ育休」の創設など育児休業に関する制度が拡充されるとともに、事業主には、雇用環境整備、育児休業制度等に関する個別周知・意向確認の措置が義務付けられます。

事業主が講じる措置の一つである「育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施」が円滑に実施されるよう、下記のとおり事業所内研修用ツールを作成しました。

各事業所において、「男性の育児参画の推進」や「育児休業等を取得しやすい雇用環境の整備」に向け、ぜひ本ツールをご活用ください。

【県ホームページ】<https://www.pref.mie.lg.jp/SHOSHIKA/HP/m0329700144.htm>

## 1. 男性の育児応援ワークショップについて

改正育児・介護休業法に対応した研修として、各事業所の人事・労務担当者等が進行役となり、育児休業制度の概要や男性の育児参画の意義等に関するレクチャーを行うほか、育児の当事者や職場メンバーとしての男性育休に対するサポート等について個人ワークやグループワークを通して考えます。

## 2. 提供するツール

(1) 実施手順書

(2) 進行用スライド資料、配付用スライド資料、研修用ワークシート

## 3. 活用にあたっての留意事項

- ・ 県ホームページに掲載してある資料を端末にダウンロードのうえ、ご利用ください。なお、職場の状況に応じて各資料を加工いただくことができます。
- ・ 利用にあたっての申請や連絡は不要です。
- ・ 営利目的の使用は禁止します。

## ■■■三重労働局「育児休業制度等特別相談窓口」のご案内■■■

改正育児・介護休業法が令和3年6月9日に公布され、令和4年4月1日から3段階で施行されます。「産後パパ育休」制度の創設や、雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置が義務化されます。

三重労働局では特別相談窓口を設置して、改正内容や育児休業制度に関する相談に重点的に対応します。会社の方も労働者の方もお気軽にご相談ください。

### 【育児休業制度等特別相談窓口】

開設期間：令和3年11月1日～令和5年3月31日

受付時間：9時00分～17時00分（土日祝日を除く）

相談窓口の連絡先：三重労働局雇用環境・均等室

電話番号：059-226-2318

【改正育児・介護休業法に関する資料】

厚生労働省の以下のページに関係条文等最新情報を順次掲載しています。  
社内規定整備等にご活用願います。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

■■■「来て！見て！知って！働く障がい者応援フェア」を開催します■■■

県の障がい者雇用を推進する取組のひとつとして、三重県総合文化センターに設置しているステップアップカフェ「だいたい食堂」が、令和4年4月11日(月)にオープン2周年を迎えます。

ついては、「だいたい食堂」2周年記念イベントとして、「来て！見て！知って！働く障がい者応援フェア」を下記のとおり開催しますので、近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

【県ホームページ】<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030700460.htm>

(1)期間イベント

日時 令和4年4月9日(土)から4月22日(金)

11時00分から14時00分まで(定休日(月曜日)を除く)

場所 三重県総合文化センター フレンテみえ1階

ステップアップカフェ「だいたい食堂」(津市一身田上津部田1234番地)

内容

ア 農福連携食材を使用した「オープン2周年記念ランチ」を提供

イ だいたい食堂で食事された方全員に「みかんゼリー」をプレゼント

ウ 県立特別支援学校生徒が作成した手芸品と「三重とこわか国体・大会」の尾鷲ヒノキのバッチをプレゼント(テイクアウトの方も含む。)

エ 三重県障がい者芸術文化祭受賞作品の展示

(2)一日限定イベント

日時 令和4年4月9日(土)10時00分から15時00分まで

場所 三重県総合文化センター フレンテみえ2階 セミナー室A

内容

ア ステップアップ大学「拡大」版(オンライン配信あり)

イ ボッチャ体験会(現地参加定員20名)

ウ 福祉事業所の物品販売

・はあぶ工房(桑名市)、PEER(津市)が会場にてお菓子やサンドイッチ等を販売

エ 日本労働組合総連合会三重県連合会(連合三重)の御協力により、イベントに  
現地で参加された方全員にクッキーをプレゼント

※参加を希望される場合は、以下のURL(県HP)から参加申込をお願いします。  
(申込期日4月6日(水))

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/form.do?id=1645512435656>

(3)問い合わせ先

三重県雇用経済部雇用対策課障がい者雇用班

〒514-8570 津市広明町 13 番地

TEL 059-224-2510 / FAX 059-224-2455

■■■メールマガジンに関するお問い合わせ■■■

(アドレスの変更・配信停止等につきましては、下記までご連絡ください。)

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策推進班

電話:059-224-2404 FAX:059-224-2270

電子メール:[shoshika@pref.mie.lg.jp](mailto:shoshika@pref.mie.lg.jp)

みえイクボス同盟ホームページ

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/000188787.htm>

バックナンバーはこちら

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOSHIKA/HP/m0074300049.htm>